

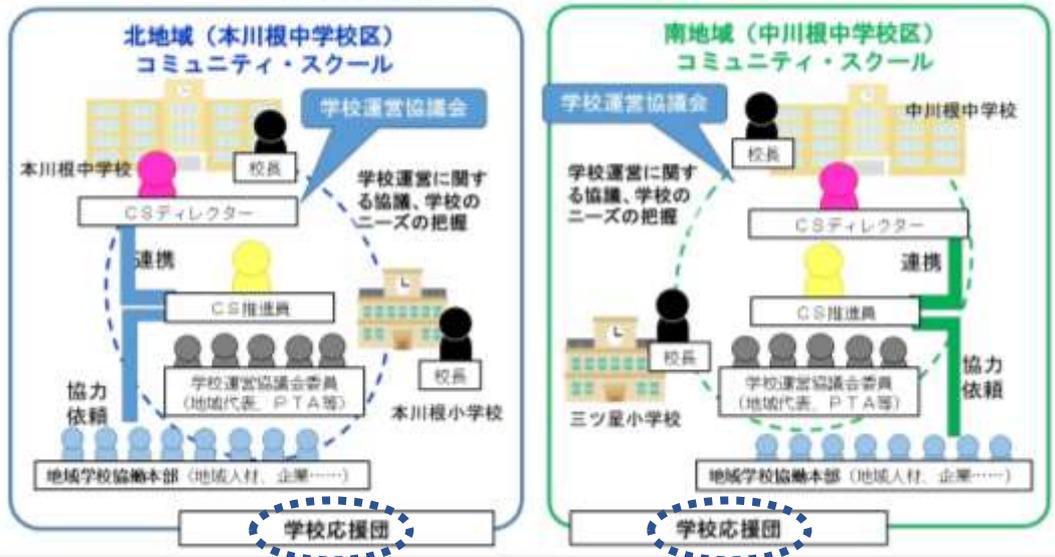
# 「新しい学校づくり」通信

## コミュニティ・スクールについて紹介します。

コミュニティ・スクール（CS）は、学校の運営方式の1つで、地域の皆様が学校運営に参画する仕組みをもつ「学校運営協議会」を設置した学校のことを言います。

川根本町では、昨年（令和4年度）より、本川根中学校区と中川根中学校区に、それぞれ「学校運営協議会」を立ち上げました。令和6年4月「義務教育学校」開校時に、CS活動が軌道にのっていきけるように、CSスタッフが中心となり、学校・地域と連携・協働しながら進めています。

### 町内に2つのコミュニティ・スクール



## CSの学校応援団募集

これは、先日、全戸配付させていただいた「学校応援団」ボランティア募集の通知です。

子供達の教育活動を一層充実させるため、地域の皆様の支援を必要としています。ぜひ、御応募ください。

### 川根本町コミュニティ・スクール 「学校応援団」ボランティア募集

現在学校では、子供たちの教育活動を一層充実させるため、地域の皆様の支援を必要としています。「子供たちのために、学校のために、何か役に立ちたい」という方、御応募をお待ちしています。みなさんの「知恵」や「経験」「温かい気持ち」で、川根本町の子供たち、学校を応援してください。

#### ～「ボランティア活動」の例を紹介します～

- 1 学校安全のサポート**  
登下校の見守り、バス乗降時の見守り、災害時の下校支援など
- 2 環境整備のサポート**  
花壇の整備、草刈り・草取り、校舍修繕、農園等での栽培活動など
- 3 学習支援のサポート**  
漢字や計算ドリル等の丸つけ、家庭科実習（裁縫、調理等）、読み聞かせなど
- 4 学校行事・校外学習サポート**  
運動会等の行事や、校外学習（安全確保等）のお手伝いなど
- 5 クラブ・部活動のサポート**  
クラブ活動や部活動の指導・お手伝いなど

#### 「御支援・御協力いただける方は」

表面の「学校応援団登録申込書」に御記入いただき、教育総務課（支所）まで送付（FAX・メール送信、直接提出、郵送等）していただくか、最寄りの学校へ直接提出していただきます。提出していただいた方を、学校応援団として、登録させていただきます。学校応援団に登録された方には、学校からの要請により支援が必要になった時に、改めて御連絡させていただきます。【お問い合わせ・提出先】川根本町教育委員会教育総務課 〒428-0411 榛原郡川根本町千部 1183-1 TEL 0547-58-2555 / FAX 0547-59-3116 電子メール kyouiku-soumu@town.kawanabe.jp

教育総務課 行 FAX番号 0547-59-4025

### <学校応援団登録 申込書>

学校応援団に登録して下さる方は、①～⑥を記入していただき、教育総務課（役場支所）まで提出（FAX、メール、直接提出、郵送等）していただくか、最寄りの学校へ直接提出してください。

①登録していただける学校名を○でかこんでください。（複数可）			
三ツ星小		中川根中	
本川根小		本川根中	
②住所			
③氏名		④生年月日(昭和・平成)	
年 月 日			
⑤連絡先(電話番号) <自宅>			
<携帯電話>			
⑥ご協力いただける内容を○でかこんでください。（複数可）			
該当する内容がない場合、その他の欄に「詳しい内容」をお書きください。			
・授業や行事の参観 ・登下校の見守り ・花壇の整備 ・草刈り、草取り			
・校舍修繕 ・清掃活動 ・農園などの栽培活動 ・読み聞かせ			
・学習支援 ・学校行事や校外学習のお手伝い			
・その他			

※「学校応援団登録申込書」は、各家庭に配布された用紙に御記入いただくか、ホームページよりダウンロードまたは、各学校・教育総務課（支所）で用意していますので御確認ください。

※記載していただいた個人情報、本事業のみの利用とさせていただきます。

令和5年度は、学校運営協議会を年間3回計画しています。

### ～北地域学校運営協議会～



学校と地域の活動についてアイデアを出し合った熟議

### ～南地域学校運営協議会～



役割やCSの仕組みを共有  
学校運営、教育計画について承認

#### 学校運営協議会のメンバーは、

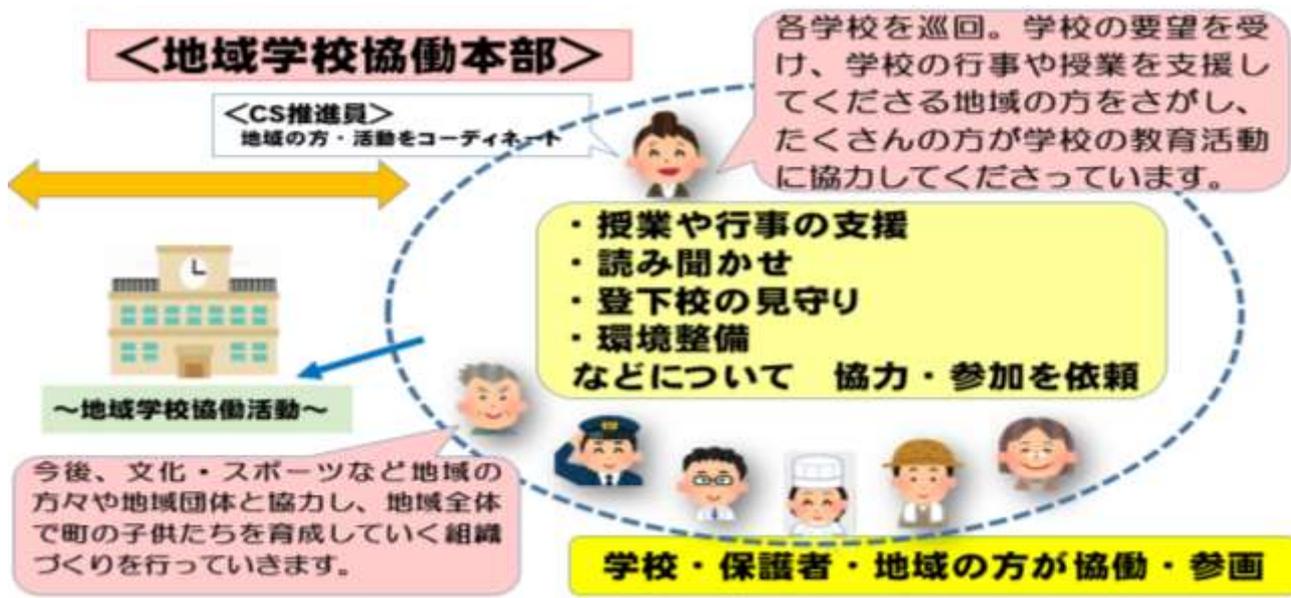
保護者の代表、地域の方の代表（地域の有識者など）、CSディレクター（学校運営協議会をコーディネートする）、CS推進員（学校と地域の方をつなぐ）、校長先生です。任期は2年です。

#### 学校運営協議会でできることは

- ① 校長先生が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ② 学校運営について、教育委員会または校長先生に意見を述べるができる。
- ③ 教職員の任用について、教育委員会に意見を述べることができる。

### CSの地域学校協働本部とは？

もう1つのコミュニティ・スクールの機能に、「地域学校協働本部」があります。CS推進員が、学校の要望を受け、学校の行事や授業の支援、環境整備等を支援してくださる方をさがし、学校と地域の方をつなぎます。



～終わりに～

これからの学校は、児童・生徒、保護者、教職員、そして地域の方が協働し、推進することが必要不可欠です。ぜひ、新しい学校づくりに参画、協力していただき、子供達の未来に向けて一緒に育んでいけたらと思います。

さて、北地域の校名募集ですが、60名の方から43案も御応募いただきました。ありがとうございました。現在一次選考中です。次号で、進捗状況をお知らせします。